

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 7 回相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会		
事務局 (担当課)		路政課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 5 0 (直通)		
開催日時		令和 8 年 8 月 2 5 日 (火) 午後 1 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分		
開催場所		相模原市立総合学習センター 2 階 セミナールーム		
出席者	委 員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	4 人		
	事務局	6 人 (道路部調整官、路政課長、外 4 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		(1) 第 6 回審議会の振り返り (2) 街路樹管理の進め方 (3) 持続可能な管理にむけて (4) 計画のモニタリング・更新 (5) 相模原市街路樹管理計画 (素案)		

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。また、事務局職員として路政課長の加藤氏よりご挨拶を頂いた。

本会議における主な内容は次のとおり。

議題

- (1) 第6回審議会の振り返り
事務局より説明を行った。
- (2) 街路樹管理の進め方
- (3) 持続可能な管理にむけて
- (4) 計画のモニタリング・更新
- (5) 相模原市街路樹管理計画（素案）

事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(辻野委員) 街路樹に起因する事故被害をゼロとすることは、最終目標としては妥当である。一方で、事故を完全に把握できるのか、また、現実的にゼロを達成できるのかという点は検討が必要である。ゼロを目指しつつ、未達の場合には、その原因や事業の効果を検証できる考え方としてほしい。

樹木を更新すれば当初は緑陰が減少するが、樹種によっては比較的早く回復する可能性もある。計画の見直しを5年後とするだけでなく、途中段階でも緑陰の回復状況を確認できる指標やモニタリング方法を検討できないか。

市民評価指標として要望件数の減少を掲げているが、伐採や更新を進めることで当初は要望や苦情が増える可能性もあり、現状値538件がそのまま減少していくとは限らない。要望件数だけでなく、街路樹に対する肯定的な評価や、市民が感じる改善効果も把握し、多面的に評価する必要がある。

社会情勢や市民評価の変化が早いことを考えると、中間見直しを5年後とするだけでなく、3年程度で一度状況を確認する仕組みがあってもよいのではないか。あわせて、「KPI」のような専門用語、章番号、資料構成は、市民が読んでも分かるように整理してほしい。また、伐採木について、ケヤキ材を活用できる方法はないか。

(道路部調整官) 事故被害ゼロについては、事故を起こさないように管理することが目標であるため、目指すべき値として設定したい。結果として達成できなかった場合には、事業のどこに課題があったのかを検証する必要がある。一方、当初から一定件数の発生を許容する目標とすると、行政として事故防止に取り

組む姿勢が伝わりにくいため、最終目標はゼロとした。

樹木の更新について、市内の街路樹の多くが樹齢30年以上で、70年を超えるものもある。今回の更新では、主に大径木化し、CO2吸収能力が低下した老齢木を対象とし、若木に更新することで将来的なCO2吸収量の増加を見込んでいる。計画では約1,470本を伐採し、約1,300本を植栽する想定である。植栽本数が少ないのは、将来の樹冠の広がりを見込み、適正な植栽間隔を確保するためである。

緑陰率は更新直後に低下し、その後20～30年をかけて回復することが想定されるため、10年間の計画期間内で数値目標を設定することは難しい。ただし、緑陰の変化を把握する必要性は認識している。

「間引き」とは、植栽間隔が狭く枝同士が干渉している箇所で、将来の樹形を見据えて一部の樹木を抜き、適正な間隔を確保することである。例えば桜では、樹冠が健全に広がるために概ね16メートル程度の間隔が一つの目安となる。市民にも分かりやすい表現となるよう、資料上の説明を工夫する。

要望は、落ち葉や越境枝などに関するものが多い。樹種転換や適切な管理を進めることで、これらの要望を減らしていく。中間見直しは10年計画の一般的な考え方に基づき5年後としているが、社会情勢や事業進捗の変化に応じて実施スケジュールなどは随時修正する。章番号や資料構成の分かりにくい部分は整理する。また、「KPI」は「重要業績評価指標」を意味する。

(梅澤委員) 老齢木は年間のCO2吸収量が低下しても、樹体内には長年にわたりCO2を固定している。吸収量だけで老齢木を評価するのではなく、伐採後も木材として長期利用し、炭素固定を継続する視点が必要である。伐採対象は樹齢だけで一律に判断せず、樹木診断の結果に基づき、状態の悪い木や危険性の高い木から選定する考え方を明確にしてほしい。残す樹木の成長によって緑陰の減少を抑えることも考えられるため、個体の状態を踏まえた選定方法を検討してほしい。

(道路部調整官) 大径木が多くのCO2を固定していることは認識しているが、固定量を含めた数値目標の設定は難しいため、環境評価指標には、伐採材の有効活用により炭素固定の継続に配慮する旨の記載を検討したい。伐採対象は樹木診断の結果に基づき、空洞や衰弱等が見られる危険性・緊急性の高い樹木から選定し、個体ごとの安全性を確認して対応する。

(吉田委員) 地球温暖化への意識を考えると、伐採後も木材として長期利用し、炭素固定を継続する視点が必要である。資源再生率をチップ化なども含めて表

明し、処理方法として焼却だけでなく、ライフサイクルとして自然に配慮した記載があれば、伐採に対する否定的な印象を和らげることにもつながる。

(道路部調整官) 伐採材は薪や柱材等への活用が考えられるが、運搬・加工、防腐処理、安全性、費用等の課題があるため、具体的な活用方法は引き続き検討する。

(伊藤裕子委員) 伐採材を学校教材や積み木等として利用する場合、市から教育機関へ積極的に働きかけてはどうか。活用したいというニーズがあっても、材料の入手方法が分からない場合があるため、行政が利用者と発生材をつなぐ仕組みをつくる必要があるのではないかと。

(道路部調整官) 市役所前の桜を業者に製材してもらい、学校机の天板に活用した実績がある。木材が板として長期間使われるため、CO2は固定された状態で維持される。こうした取組を学校や保育園等へ広げられれば望ましい。積み木等への活用も考えられるが、加工、安全性、費用等の課題があるため、利用先とのマッチングを模索していく。

(若山委員) 以前、地域の材木店や大工と連携し、小学校で親子木工教室を実施した事例があった。一方で、運営する役員の負担や材料費が大きく、現在は継続が難しくなっていると思われる。積み木や花台等に加工する場合も、子どもが安全に使えるよう角を丸めるなどの加工が必要であり、相応の費用がかかる。

(田嶋委員) 維持管理契約の包括化・複数年化については、受注者の作業効率向上だけでなく、発注や契約管理に要する行政職員の負担を軽減し、本来業務に注力できる効果も示してよいのではないかと。

事故被害ゼロの対象範囲について、自然災害等、通常の管理では防ぎきれない事象を含まない旨を明記してほしい。管理瑕疵による事故を対象とするのであれば、その旨が市民にも分かる表現とする必要がある。

市民評価を要望件数だけで判断することには注意が必要である。通報手段の普及や市民の関心の高まりにより、取組が進んでも件数が増える可能性がある。要望件数だけでなく、市民参加、肯定的評価、景観の改善実感など、多角的な視点から評価してほしい。

今後の展望では、市民・企業・行政が連携することを相模原市の特徴として、より強く打ち出してよい。既に行われている市民活動やアダプト制度の実績を示し、新しく始めるのではなく既存の活動を発展させる計画であることを明確

にしてほしい。それぞれの役割を示すことで、市民が計画を自分事として捉えやすくなる。

(伊藤紀子委員) アダプト制度について、活動を始めようとして申請したものの、庁内で制度や所管が十分に理解されておらず、開始まで約1年を要した経験がある。市民が参加しやすいよう、制度の内容、窓口、申請から活動開始までの流れを具体的に示してほしい。落ち葉等の苦情を寄せる市民にアダプト制度を案内し、一緒に清掃活動へ参加してもらうことも考えられる。落ち葉や剪定枝を粉碎して堆肥化し、市民へ還元する取組も検討されている。既存ボランティアの活動、堆肥化、地域イベント等を計画に位置づけ、市民が街路樹管理に関われる具体像を示してほしい。

(池邊会長) 維持管理契約形態の見直しについては、契約方式そのものだけでなく、なぜ見直すのかという目的を明確にしてほしい。行政事務の効率化、美しい街路樹景観の維持、伐採材の活用等を実現するための手段であることが伝わるよう、各項目に導入文を加える必要がある。また、既存の市民活動や市民の思いを資料に位置づけ、これまでの取組を引き継ぎ、発展させる計画であることを示してほしい。

(道路部調整官) 市民協働に関する資料を方針で示したが、内容の一部を管理計画案では省略してしまい、取組の意図が伝わりにくくなっているため、市民の思いや既存の活動を紹介する資料を再掲する方向で検討する。アダプト制度は既に8団体が活動しており、今後も拡充したい。また、SDGs パートナー制度等の情報発信手段を活用し、企業版のアダプト活動につなげることも検討する。計画案には、アダプト制度や市民通報アプリの「パッ！撮るん。」に関する内容が分かる注釈を加え、市民、地域団体、企業との連携が伝わるよう表現を修正する。

(伊藤紀子委員) 資料中の市内事例については、可能な限り相模原市内の実際の作業写真を使用してほしい。市民が身近な取組として理解できるよう、計画内容に合った写真を選定することが望ましい。

(道路部調整官) 作業写真については、市内の現場報告写真等を確認し、計画内容に合う写真があれば差し替えを検討する。

(石川委員) 管理計画案の維持管理費に関する説明では、「コスト」や「コスト縮

減」という表現が繰り返されており、街路樹がやむを得ず費用のかかる存在であるかのような印象を受ける。本計画は、安全・安心な道路環境と都市の魅力向上を両立し、人も街路樹も幸せな将来像を目指すものである。美しい街路樹景観を形成・維持するには必要な費用があり、単なる支出削減ではなく、維持管理経費の適正化や効率的な管理といった表現に改めてはどうか。

市民全体で目指す緑のまちの姿や、市民参画の具体的なイメージを計画に示すことが重要である。全路線での実施が難しい場合でも、モデル路線を設定し、市民の意見を取り入れながら望ましい街路樹景観を形成する方法が考えられる。また、包括化や複数年契約により、受注者が適切な時期から計画的に作業できれば、管理の質と効率の向上につながる。費用を抑えることだけでなく、限られた財源を有効に活用し、良好な景観を実現するという趣旨が伝わる説明としてほしい。

(道路部調整官)「コスト」という語が多く、費用削減のみを目的とるように見えるため、表現を見直す。計画に示す事業費には、樹木更新だけでなく、シンボル並木の形成・維持など、計画で定める取組に必要な費用も含まれている。何でも伐採して支出を減らすのではなく、良好で美しい街路樹景観を持続させるために必要な更新や管理を行う趣旨が分かる文言を加え、「コスト」の使用も整理する。

(吉田委員) 現状の課題を放置した場合、将来どのような支障や負担が生じるのかという視点も示してほしい。計画的に手を入れることの必要性和効果が伝わる説明にすることで、更新や管理に要する費用の意味も理解されやすくなる。

計画案の PDCA に関する説明は一般的な内容にとどまっている。今回の街路樹管理計画に即して、短期的な管理、5年後の中間見直し、評価結果に基づく改善など、具体的な計画内容を PDCA の各段階に反映してほしい。一般論ではなく、相模原市の街路樹管理にどのように適用するのかが分かる記載とする必要がある。

(田嶋委員) 相模原市の管理計画は、単なる行政上の計画ではなく、「美しい街路樹・街路空間の形成」を掲げている点が大きな特徴である。このような理念を示した管理計画は多くないと考えており、その考え方に基づく見出しとすることで、読み手にとって分かりやすくなる。委員は1年半にわたる議論を通じて計画の背景を理解しているが、初めて資料を見る市民には意図が伝わりにくい部分がある。相模原市の管理計画の特徴がしっかりと伝わるよう、記載内容を検討してほしい。

(池邊会長) 多額の費用を投じ、10年間にわたる管理計画を策定する自治体は多くなく、相模原市は非常に意欲的な取組を進めようとしている。それにもかかわらず、現状の記載では、問題のある樹木を伐採し、管理を縮小して費用を抑える計画であるかのように受け取られかねず、残念である。田嶋委員や吉田委員の発言にもあったように、美しい街路樹景観を将来にわたり維持するためには、今この段階で更新・再生に取り組む必要がある。市民にも、伐採すべき樹木は伐採し、育てる樹木は適切に育てるという方針に理解と賛同を得られるよう、その意義が伝わる記載としてほしい。特に第5章については、構成や表現を見直してほしい。

(事務局・大沢副会長事前意見) 地域意見を踏まえた樹種選定等について、多様な意見がまとまらない場合も想定されるため、「地域の意見を参考に、市が総合的に判断して樹種選定等を実施する」とすることが望ましい。

土地区画整理事業や開発行為など、市以外の施工者が整備し、将来市が引き継ぐ道路の街路樹についても、本管理計画の考え方に沿って樹種や植栽方法を選定するよう、施工者等に周知・指導する必要がある。

(池邊会長) 地域意見に関する記載は、市が一方的に決定する印象とならないよう、「地域の意見を踏まえて検討する」といった表現を基本とし、最終的な管理者として市が判断することが伝わる書き方としてほしい。委員から追加意見がある場合は、期限までに事務局へ提出し、修正版へ反映することとしたい。

(道路部調整官) 本日の意見を踏まえ計画案を修正するとともに、追加意見についても反映した修正版を作成し、委員へ送付する。

(事務局) 追加意見は9月1日までに提出してほしい。次回審議会は10月1日午後1時から開催する予定である。

以 上

相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	池邊 このみ	千葉大学 グランドフェロー	会 長	出席
2	大沢 昌玄	日本大学 教授	副会長	欠席
3	田嶋 豊	多摩美術大学 教授		出席
4	柳田 眞由美 (代理：浅見 秀昭)	相武国道事務所 事務所長 (代理：八王子国道出張所長)		出席
5	石川 正典	相模原造園協同組合 理事		出席
6	伊藤 紀子	F・C ボランティア 代表		出席
7	梅澤 将司	特定非営利活動法人 みどりのお医者さん 理事		出席
8	吉田 貴亮	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	伊藤 裕子	公募委員		出席
10	辻野 泰子	公募委員		出席
11	若山 美代子	公募委員		出席